

年度 事業名			令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業内容	申請窓口
1	配食サービス	利用者数 (単位：人)	88	89	89	【対象者】 65歳以上のひとりぐらしの方、高齢者のみの世帯の方及び日中おひとりになる方で、心身の状態から買い物や炊事が困難な方。 【内 容】 栄養バランスのとれた昼食や夕食を1食500円でご自宅に配達しています。配食する曜日や回数などは、個々の利用者の方の状態に併せて、必要とされた食数を提供しています。この配食サービスは、単に食事を提供するだけではなく、配達時に手渡しすることで、食事の提供と合わせて利用者の安否確認を行う見守り機能も果たしています。	包括
		延べ食数 (単位：食)	22,947	22,498	23,211		
2	通所入浴	延べ利用人数 (単位：人)	108	79	139	【対象者】 介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けた方で、通所介護及び通所リハビリテーションに通所しての入浴が困難な65歳以上の方や通所リハビリテーションを受けている施設に入浴設備がない65歳以上の方。 【内 容】 機械浴槽を使って入浴します。※送迎付き	包括
3	緊急通報システム	利用台数 (単位：台)	774	801	755	【対象者】 ・65歳以上のひとりぐらしの方、高齢者のみ世帯の方及び日中おひとりになる方で、心疾患等のため日常生活を営むうえで常時注意を要する方。 ・75歳以上のひとりぐらしの方。 【内 容】 自宅に専用通報機を設置し、緊急時に、ペンダント型の無線発報器（自宅内のみ）の緊急ボタンを押すことにより、民間事業者の援助や救急車による救助を行います。	包括 (75歳以上単身世帯は市窓口も可)
4	人感センサー 安否通報システム	取付台数 (単位：台)	30	39	17	【対象者】 市の緊急通報システムを利用しているひとりぐらしの方 【事業概要】 人の動きを検知するセンサー機器を利用者自宅の室内に設置。室内で一定時間動きがない場合に、異常通報が発報されることにより、見守りを行います。通報があった場合は、緊急連絡先に連絡、警備員が現場に駆け付け、安否確認及びその他必要な対応を行います。	包括 (75歳以上単身世帯は市窓口も可)
5	認知症徘徊 高齢者 探知システム	利用者数 (単位：人)	63	62	57	【対象者】 認知症の診断があり、徘徊の症状が顕著に見られる65歳以上の方と、同居又は近隣に居住している介護者。 【内 容】 徘徊のある方に探知機を所持させることにより、徘徊者の位置を特定するサービスです。	包括
6	軽度生活援助	延べ利用時間数 (単位：時間)	213	154	0	【対象者】 65歳以上のひとりぐらしの方、高齢者のみ世帯の方及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方(介護保険制度の訪問介護の利用が可能な方を除く。)	包括
		延べ利用人数 (単位：人)	25	24	0	【内 容】 掃除、洗濯、買物、家事サービス等日常生活の援助や認知症の方の見守り事業を行う。	

事業名			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業内容	申請窓口
7	住宅改修費助成	改修件数 (単位: 件)		1	3	0	【対象者】 65歳以上の方で、住宅改修をしなければ在宅生活が困難だと認められ、住宅の改修により在宅生活を維持することができる方。 【内 容】 訪問調査を実施し、改修の必要性などを確認し、審査の結果適切な改修と判断できた場合に限り助成します。介護保険サービスの利用を優先します。工事済みのものについては対象外です。	包括
8	日常生活用具の給付 (単位: 件)	T字杖		18	16	16	【対象者】 65歳以上で歩行が困難な方。 【内 容】 木製のT字杖を給付します。	包括・市
		特殊寝台 マットレス付き		5	0	0	【対象者】 65歳以上の特殊寝台が必要な方で、介護保険法に基づく貸与が受けられない方。 ※事前に地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、要介護度や身体状況を確認させていただきます。 【内 容】 特殊寝台を月700円でレンタルします。	包括
		防水シート		321	261	245	【対象者】 65歳以上で給付が必要な方。※事前に地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、要介護度や身体状況を確認させていただきます。 【内 容】 介護保険の要支援・要介護認定を受けた方に給付します。※世帯の所得に応じて1割の費用負担があります。	包括
		シルバーカー		2	2	0	【対象者】 65歳以上で給付が必要な方。 ※事前に地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、要介護度や身体状況を確認させていただきます。 【内 容】 歩行困難な方に給付します。※世帯の所得に応じて1割の費用負担があります。	包括
		その他		0	1	0	歩行支援用具・入浴補助用具・電磁調理器等	包括

事業名			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業内容	申請窓口
9	おむつ代助成	延べ利用人数 (単位:人)		1,019	1,111	1,118	【対象者】 65歳以上の方で病院に入院し、入院中のおむつ代を負担している方。※ただし、介護療養型病床、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの介護保険適用施設に入院・入所されている方及び生活保護受給世帯を除く。 【内 容】 おむつ代を月額10,000円まで助成します。※最初に申請が必要です。入院期間中に購入したおむつ代のみ対象です。	包括・市 (請求は市のみ)
10	紙おむつの給付	延べ利用人数 (単位:人)		21,391	22,187	22,436	【対象者】 介護保険の要介護3以上の認定を受けた方のうち、常時おむつを使用している方。または要支援2から要介護2までの認定を受けた方で、疾病等により常時失禁状態にあることを医師の意見書の提出で証明できた方 【内 容】 業者を通じて月1回、紙おむつを無料でお届けします。※申請された月の翌月からお届けします。なお、おむつ代の助成・紙おむつの給付は同月内での併用はできません。	包括・市
11	短期入所送迎費助成	延べ利用人数 (単位:人)		2	3	1	【対象者】 65歳以上の方で、介護保険のショートステイを利用する際に、自宅から利用する施設までの送迎が受けられないため、やむを得ず交通機関(タクシー・寝台車等)を利用し、その費用を負担した方。	市
		延べ利用回数 (単位:回)		11	7	1	【内 容】 交通費を片道2,000円まで助成します。	
12	救急医療情報キットの給付	申請件数 (単位:件)		191	178	194	【対象者】 65歳以上の在宅の方。 【内 容】 緊急時に必要となる医療情報や、緊急連絡先等をあらかじめ記入した用紙を冷蔵庫に保管しておく筒型の容器です。自宅での緊急時に救急隊員がキットの中の情報を確認して、速やかな医療活動につなげます。	包括・市
13	寝具乾燥	延べ利用人数 (単位:人)		95	101	111	【対象者】 65歳以上の方で、介護保険の要介護3～5で寝たきり又はこれに準ずるの状態にある方。	包括・市
	乾燥消毒	利用者数 (単位:人)		0/15	1/15	0/14	【内 容】 月1回の寝具乾燥消毒及び年1回の丸洗いを行う。 ※令和元年度から水洗い業務を追加。水洗いと丸洗いは利用者の選択制。	
14	熱中症対策	対象者数 (単位:人)		2,252	—	—	【対象者】 70歳になられたひとり暮らしの方及び高齢者世帯の方(～R4) 【内 容】 熱中症予防の普及啓発、注意喚起等を図るもの。	市

事業名			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業内容	申請窓口
15	ふれあい給食事業	利用回数 (単位:回)		153	168	337	【対象者】 70歳以上で、ひとりぐらしの方・高齢者のみの世帯の方及び日中おひとりになる方で、自力で通所可能な方。(原則、毎回参加可能な方)	社協
		延べ利用人数 (単位:人)		1,027	1,014	2,354	【内 容】 小学校内のふれあい給食室において学校給食の会食や、健康体操・書道・絵手紙・音楽(歌)等の趣味活動、児童や地域の方との交流などを行います。	
16	入浴券交付	入浴券 交付人数 (単位:人)		27	24	21	【対象者】 申請日現在、市内に住所を有する70歳以上のみの世帯の方で、次の①・②のいずれかに該当する方。 ※ただし、二世帯住宅の方、公衆浴場へ自力で往復できない方、生活保護世帯に対する入浴料金助成事業の対象となる方、入院中または施設入所中の方は対象となりません。 ①介護保険制度の要介護1以上の認定を受けていない方で、自宅に風呂を有しない方。(申請後、現地調査に伺います。) ②介護保険制度の非該当又は要支援1・2の認定を受けた方で、身体的状況により自宅の風呂の使用ができない方。 【内 容】 調布狛江浴場組合に加入している公衆浴場で使用できる入浴券(年間36枚・無料)を交付します。 使用可能期間:7/1~翌年の6/30まで。	市
		ワンコイン入浴券 配付枚数 (単位:枚)		1,261	1,333	1,556	【対象者】 市内に住所を有する70歳以上で交付場所まで入浴券を取りに来られる方。 ※生活保護受給者、自宅に風呂を有しない方への入浴券を持っている方は対象外。 【内 容】 調布市内の公衆浴場に1回100円で入浴できる券(年間4枚:6・9・12・3月の利用期間内)を配布します。	市
17	家具転倒防止器具等取付	取付数 (単位:件)		7	8	10	【対象者】 65歳以上のひとりぐらしの方及び高齢者のみ世帯の方。 【内 容】 タンス、食器棚、本棚等の家具を家屋の柱、壁等に固定します。 ①器具数量・・・家具1台につき2個まで ②取付家具台数・・・1世帯につき5台まで	市
18	中等度難聴者補聴器購入費助成	助成者数 (単位:人)		—	26	57	【対象者】 以下のすべてに該当する方 1 調布市の住民基本台帳に記録されている18歳以上 2 18~64歳:世帯全員が市町村民税非課税 / 65歳以上:申請者が市町村民税非課税 3 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない 4 聴力が両耳とも40dB以上70dB未満 5 過去5年間にこの制度による助成を受けていない 【内 容】 身体障害者手帳の対象とならない聴力程度にある人に対し、補聴器購入代の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	市

事業名				年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業内容
19	敬老金	対象者数 (単位：人)	80歳		1,924	1,937	1,902	【対象者】 毎年9月1日において、次の要件を備えている者。 (1)住民基本台帳法第5条に規定する住民基本台帳に記録されていること (2)市内に居住していること (3)毎年9月29日において年齢が80歳、85歳、90歳、及び100歳であること 【贈呈額】 80・85・90歳 5,000円 100歳 10,000円
			85歳		1,368	1,332	1,268	
			90歳		828	863	883	
			100歳		46	46	51	
			合 計		4,166	4,178	4,104	
20	最長寿者 表敬訪問	訪問者 (単位：人)			中止	辞退	辞退	【対象者】 市内に住民登録を有する方のうち最高齢の方 【内 容】 希望される方に、市長や部長、民生委員等が表敬訪問を行います。
21	世帯状況調査 (緊急連絡先 調査)	対象者数 (単位：人)			2,286	2,409	2,015	【対象者】 毎年4月1日時点において、市内に在住し、前年4月2日から当年4月1日までに、住民票上新たに70歳以上単身世帯及び70歳以上のみで構成される世帯となった方（住民票上施設入所の方を除く） ※R6～対象者見直し 【事業概要】 住民票上新たに70歳以上の高齢者のみ世帯の実態を把握し、今後の高齢者施策の基礎資料とするため実施。また、災害発生時や緊急時の対応に役立てるため、居住状況や緊急連絡先等を調査している。
22	ふじみ交流 プラザ	延べ利用者 数（単位：人）	個人利用		4,097	4,235	3,954	【対象者】 市内に住民登録を有する方60歳以上の方 ※ 個人利用日：月・水・金 団体利用日：火・木・土 【内 容】 多くの仲間と楽しく、生き生きと過ごしてもらうことにより、高齢者福祉の増進を図るもの。
			団体利用		964	1,278	1,319	
			合 計		5,061	5,513	5,273	
23	布田老人 憩の家	延べ利用者 数（単位：人）	個人利用		3,807	3,883	3,733	【対象者】 市内に住民登録を有する方60歳以上の方 ※ 個人利用：月・水・金 団体利用：火・木・土 【内 容】 多くの仲間と楽しく、生き生きと過ごしてもらうことにより、高齢者福祉の増進を図るもの。
			団体利用		1,528	1,699	1,437	
			合 計		5,335	5,582	5,170	